

令和８年度子ども家庭総合センター事務専門員（会計年度任用職員）募集要項

職 種	子ども家庭総合センター事務専門員（会計年度任用職員）
応募資格	エクセル・ワードを使用し、業務を行うことができる方 地方公務員法第１６条に定める欠格条項に該当しない方（別紙参照）
勤務内容	庶務・施設管理事務に関すること 会計事務に関すること 文書及び印刷事務に関すること 等
勤務場所	荒川区子ども家庭総合センター（荒川区荒川一丁目５０番１７号）
雇用期間	採用日から令和９年３月３１日まで 雇用期間終了後の再度任用はありません。 採用後１か月は条件付き採用となります。 ただし、任用後１か月の勤務日数が１５日に達しない場合は、その日数が １５日に達する日まで延長します。
勤務時間等	週４日、３１時間勤務 （１日７時間４５分勤務、午前８時３０分から午後５時１５分まで） 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始
休 暇 等	年次有給休暇１０日（採用時期により変更の場合あり）、慶弔休暇ほか
報 酬	月額２１８，２０８円（地域手当相当分含む） ※採用までに給与改定等があった場合は、その額によります。 ※上記金額には所得税、社会保険料等を含みます。 ※期末・勤勉手当、通勤手当（上限５５，０００円/月）は別途支給されま す。
保 険	社会保険等の加入あり
募集人員	１名
募集期間	令和８年８月４日（火曜）から令和８年８月２１日（金曜）まで ※応募書類必着 ※採用予定者が募集人数に達したら締め切り
選考方法	一次選考：書類選考 二次選考：個別面接 ※ 面接日は一次選考合格者に対し、追って連絡します。 選考結果：二次選考後２週間以内に通知

応募方法

採用選考申込書を簡易書留で郵送（封筒表面に「採用選考申込書類在中」と朱書き）又は持参（荒川区子ども家庭総合センター）してください。

※ 採用選考申込書に、志望動機を含めて全て記入の上、顔写真を貼付して提出してください。（市販の履歴書を使用する場合は、志望動機を記載の上、履歴書と合わせて提出してください。）

※ お預かりする個人情報、選考及び採用以外の目的には使用しません。

※ 応募書類は、返却いたしません。

問合せ先

担当 荒川区子ども家庭部子ども家庭総合センター

電話 03-3802-3765

(別紙)

—地方公務員法第16条(欠格条項)抜粋—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)は選考を受けることができません。